

 広報

にしかつら

平成11年

1999

8月号

No.271



お泊まり保育

町政に関するご意見・ご質問・ご感想等はwebmaster@town.nishikatsura.yamanashi.jpまで

広報に関するご意見・ご質問・ご感想等はkouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jpまで



ふるさと夏まつり



なにしろ、行かなきゃはじまらない！

日時 平成11年8月15日(日)
 小雨決行・雨天中止
 午後2時00分より

場所 西桂中学校グラウンド

今年のテーマ

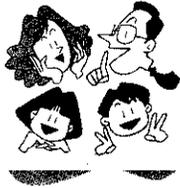
『夏まつりは、浴衣で行こう！』

夏の祭と言えば、ゆかたです。ゆかたは、夏の風物詩。ゆかたは、昔の人が考え出した合理的で最良の夏の衣類です。是非、大勢の町民の方々が着て、会場に足を運んで戴きたいと思います。

8月15日(日)は、家などにいないでお客様をつれて、夏まつりへお出かけ下さい。それがお客様に対する何よりの持て成しではないでしょうか！

親子で、家族で……。
ふるさと夏まつりは「町民のふれあいの場！」
単なる祭ではありません。





国保税率等が変わります

私たちは、いつ病気やけがに襲われるかわかりません。もしそのとき、お金がなくてお医者さんにかかれなかったら大変です。国民健康保険制度（国保）は、そういう場合にそなえ、加入者がそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、必要な費用にあてるといった助け合いの制度です。

西桂町の国民健康保険税は、平成10年度に資産割額・均等割額・平等割額が改正されました。しかし、高齢化や医療技術の進歩等により、医療費の支払が増加し、国保財政を圧迫してきています。

国保の健全な運営を保持し、また税の平準化をはかるため、平成11年度は資産割額・均等割額・平等割額の税率等を改正いたしました。ご理解をくださいますようお願いいたします。

◆国保税は国保の大切な財源◆

みなさんが納める保険税は、お医者さんにかかった時の医療費や、子供が生まれた時の給付などにあてられています。そのため、保険税を納めない人が一人でもいると、国保の財源が不足し、健全な運営に支障をきたすことになります。保険税は納期内に忘れずに納めましょう。

◆医療費の財源構成◆

保険税・国県からの補助金 7割	一部負担金 3割
---------------------------	--------------------

医療機関の窓口で支払う一部負担金は、実際にかかった医療費の一部（3割）です。残りの医療費（7割）は国保が負担しています。

◆国民健康保険税の計算の仕方と改正税率等◆

	改正前	改正後
①所得割額…控除後の所得金額及び山林所得の合計額に乘じる率です	6.00%	6.00%
②資産割額…土地及び家屋にかかる固定資産税額に乘じる率です	48.00%	45.00%
③均等割額…被保険者一人当たりの額です	17,000円	18,000円
④平等割額…一世帯当たりの額です	23,000円	24,000円

あなたの一年間に納める保険税は①から④の合計額となります。

賦課限度額

算出した一年間の保険税が条例で定められた額を超えるときは、その額で打ち切ります。これを賦課限度といい、平成11年度はこの額が53万円となります。

あしたの西桂を創る生活運動実施項目

提唱団体 西桂町、西桂町議会、西桂町教育委員会、
西桂町各区、西桂町社会教育委員会、西桂町婦人会

重点目標

冠婚葬祭並びに環境問題の改善

1. 新盆見舞は、近親者のみとし、一般は廃止する。
2. 川にゴミを捨てないようにしよう！

目

- 1, 出産・お節句・七五三・入学等の祝い→本来の内祝いのみとしましょう。
- 2, 成人式→心のこもった祝としましょう。
- 3, 結婚披露宴→披露宴は本人中心とし、できるだけ会費制にし、引き出物は廃止しましょう。
- 4, 病気見舞→見舞の金品は自粛し、快気祝は廃止しましょう。
- 5, 葬式等の簡素化について
 - (1) 葬式の供物は近親者のみとし、一般の会葬者の供物・花環は全廃しましょう。
 - (2) 一般の会葬者は、香典を努めて自粛した金額にしましょう。
 - (3) 香典返しは、手拭い1枚、もしくは同程度のものとしましょう。
 - (4) 姑とむらいの会葬は、なるべく代表とし、会葬者には帰宅後の接待は行わないようにしましょう。
 - (5) 忌中払いは廃止しましょう。
 - (6) 葬式の手伝いは、前日と当日の2日間にとどめましょう。
 - (7) 悔やみは、近親者のみとし、一般は廃止しましょう。
 - (8) 法事はできるだけ簡素にしましょう。
 - (9) 通夜の記帳とそのお返しは廃しましょう。

標

◎毎月第一日曜日は家庭の日、家族そろって話し合しましょう。

◎環境美化運動の推進

- (1) ゴミは収集日に出しましょう。
- (2) ゴミの減量化に努めましょう。
- (3) 川にゴミを捨てないようにしましょう。
- (4) 限りある資源を大切にしましょう。

◎交通安全の励行

- (1) 車の運転の注意→バイク・オートバイはヘルメットをかぶり、車はシートベルトを締めて慎重に運転しましょう。
- (2) 飲酒運転の絶滅→「事故を呼ぶ酒は飲まない飲ませない」
- (3) 駐車禁止区域への駐車をやめましょう。

その他

保 健

健康づくりは
私が主役
No. 15



今回は、夫婦とも80歳以上で元氣な高尾春之助さんです。高尾さんは、4、5年前2回大手術をしましたが、今は以前のように毎日田んぼに出ているそうです。いつもと違って身体が疲れすぎるという時には、早めにお医者さんに罹る事が大切だと言っています。病気をしてから力仕事や無理はきかなくなり、好きな酒やタバコは、飲みたくなくなつたそうです。健康の秘訣を伺うと「くよくよしない事」という高尾さんは、近所の人にも評判のいつも穏やかな笑顔の素敵なご夫婦です。



働き盛り・花の実年
検診を受けましょう

今年も35歳からの働き盛りを対象とした検診を実施します。疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持を図るため検診を受けましょう。

対象者 今年度35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳の方

注意! 女性の方は、子宮がん・乳がん検診を受けなければこの検診は、受けられません。

委託医療機関 しまだ医院
検査機関 富士北麓総合医療センター

実施日

9月2日・3日・6日・7日・8日・9日
(希望する日を選んで下さい)

費用 無料

(28,992円を補助します。)

定員 70人

(定員になりしだい締め切りします。)

検診内容

診察・身体測定・血液検査・循環器系検査・胸部レ

ントゲン・血糖検査・胃のエックス線・便潜血・腎機能検査・肝機能検査・腹部超音波検査

女性の方

(子宮がん・乳がん検査)

申込み方法

いきいき健康福祉センター
保健係に電話で申し込み下さい。
電話25・4000



小学6年生の
予防接種

二種混合予防接種

日時 8月20日(金)
受付午後1時～1時15分

場所 いきいき健康福祉センター

対象 小学6年生で以前に三種混合予防接種を2回以上接種している児童

持参するもの 母子手帳・予診票(記入して来ましょう)

8月・9月一日程表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者	
8月	18(水)	母 親 教 室	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成11年4・5・6月生
	19(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	20(金)	二種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付午後1時～1時15分	小学6年生
	24(火)	ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	
	25(水)	母 親 教 室	いきいき健康福祉センター	午前10時～12時	平成11年4・5・6月生
	26(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	26(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	27(金)	乳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成10年10月・平成11年1・4月
9月	31(火)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	2(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
	2(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
	8(水)	風 疹 予 防 接 種	西 桂 中 学 校	午後1時30分～	追加接種14・15歳
9(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時		

キッズサロン

毎月第2・第4木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

健康体操

体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。
肩こり・腰痛・膝関節痛・身体が柔らかくなり、良い汗をかき、心がさわやかになります。身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加下さい。

ボランティアだより

1999
8月号
第95号

ボランティア体験月間

7月
8月

ボランティアを体験 してみませんか?

「関心はあるけれど参加のきっかけがつかめない」「参加したいが時間がとれない」そんな方々のために夏休みなどで参加しやすい7月～8月に合わせて、誰でも気軽に参加できるさまざまな「体験プログラム」を用意し全国各地でボランティア活動を推進しています。この夏見つけてみませんか「できること」を。

どんな活動があるの?!

たくさんさんの体験プログラムがあります。生活・福祉・教育・自然保護・地域づくり・まちづくり・国際交流など、幅広いプログラムが全国各地で展開されています。その中の一部を紹介すると……

- 高齢者・障害者関係／共に過ごす、話し相手になる、日常生活での支援など。
- 環境関係／自然保護・観察、

牛乳パックや空缶などの各種リサイクル、公園や道路・行楽地の清掃など。

- 国際協力・交流関係／留学生の受け入れ、在日外国人の生活支援・交流など。
- 文化関係／美術館や博物館、動物園、図書館などでの活動

- 教育関係／スポーツ活動への参加やフリースクールなど子供たちと過ごしなが共に学ぶ活動
- 災害・防災関係／まさかの時だけでなく、それに備えた日常的な活動。

詳細につきましては、ボランティアセンターまでお問い合わせ下さい。

☎ 25-3300 担当…羽田

温かい善意 ありがとうございます

寄付者名	物品及び寄付金
匿名さん	衣類・糸
権守貴子さん	タオル
滝口和子さん	衣類
YLO回収箱	使用済み テレカ70枚
匿名さん	タオル

大勢の方々より牛乳パック

ボランティア グループ 8月の活動予定

2日・9日・16日・23日・30日(月)
歌おう山吹の会

11日・25日(水)
あじさいの会
2日(月)
ボランティア協会定例会

公共用地清掃

7月1日、寿クラブ
連合会役員32名により
YLO会館・保育所・い
きいき健康福祉センタ
ー周辺の草取りが行われました。

当日は梅雨の中休みとなり役員さんは、汗をかきながらの作業となりましたが周辺はたいへんきれいになりました。どうもご苦労さまでした。



ポスター・標語を大募集!

山梨県では、県民の様々な社会に対する思いが結びあい、自主的にボランティア活動へ参加し、「ともに支え合い 結びあう やまなし」を構築していくため、『県民ボランティア活動推進月間』を提唱しました。推進月間は、この運動を推進していくため、ボランティア活動に対する県民一人ひとりの理解を深め、地域に根づいた実践活動の実施を目指し、2月の1カ月間を推進月間として、全県的に広報活動や各種事業を展開していくものです。

この月間において、県民のボランティア意識を更に高めるための啓発用ポスター及び標語を募集します。

大勢の皆さんからのご応募をお待ちしております。

募集作品

ポスター…環境保全やまちづくり、福祉など様々なボランティア活動の様子を伝える作品。

標語…ボランティア活動に対する「思い」などをやさしく表現した作品。

募集資格

ポスター・標語とも、小学生以上

募集期間

平成11年7月1日から9月30日(木)まで(当日消印有功)

※詳細については、ボランティアセンターまでお問い合わせ下さい。

青少年育成西桂町民会議が
地域主体の町民会議へと生まれ変わりました！

この夏は、家族のきずなと
地域の連携を深めよう！

「地域の
子どもは
地域で育てる」



社会の高齢化、少子化、核家族化、地域の過疎、都市化等の中で、子供たちの教育環境も著しく変化し、子供たちの生活は、大人社会と同様に慌ただしいものとなり、子供たちの社会性の不足、倫理観の問題、自立の遅れ、いじめ問題や不登校問題など憂慮すべき状況が見られます。

このような環境の中で、子供たちの教育は、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、社会全体で取り組んでいくことが極めて重要であり、三者がともに話し合える場づくりや協力し合えるシステムの構築などを推進することが求められます。

そこで青少年育成町民会議では、今年度2回の総会を経て、組織を見直して参りました。地域が主体となり、学校・家庭・地域社会の連携を図り、地域ぐるみの教育を推進することにより、青少年の非行防止あるいは心豊かで生きる力を持った子供たちの育成を目指し各地区で様々な計画を実施しています。

また、7月13日(火)午後7時30分に西桂町YLO会館で行われた『西桂町青少年を健全に育む会』では、70名からの参加者のもと、町駐在さん・教育事務所・谷村工業高校・小中学校の先生を交え、青少年の現状について熱心な意見交換が取り交わされました。結論的に、家庭内における親の在り方・子供との関わり方がクローズアップされ、青少年問題の原因に親の責任が大きく問題視された一面が伺われました。

青少年健全育成の『成功のカギ』は、家庭教育そのものにあると言っても過言ではありません。学校教育ばかりに頼ることなく、もう一度家庭の中の子供を取り巻く環境を見詰め直しましょう！改善すべき点があれば改善しましょう！『**大人が変われば、こどもも変わる**』。まず、大人から変わっていきましょう！西桂町の青少年健全育成は、そこからはじまります。

花火の取扱い
には十分注意
しましょう

花火は、夏の風物詩として昔から親しまれてきましたが、ちょっとした不注意から大惨事を招く恐れもあります。

夏休み中、花火に対する取扱いには十分注意しましょう！

正しい方法で時間・場所などを限定し、他人に迷惑のかからないよう注意しましょう！あとかたづけにも注意してね！

西桂町青少年総合対策本部
青少年育成西桂町民会議より



お盆のゴミ収集について

8月16日(月)は、ごみ処理センターがお休みになります。8月16日(月)のごみの収集はいたしませんので、ステーションには絶対にごみを出さないで下さい。

8月17日(火)からは通常どおりの収集をいたします。きれいな環境でお盆を過ごしましょう。

印鑑登録証の交換は済んでますか

平成11年1月1日より印鑑登録証が変わりました。

まだ、「印鑑登録証の交換」が済んでいない方:

★8月末日までは、(旧)印鑑登録証を持参の上、窓口で交換を済ませて下さい。

★尚、印鑑登録証紛失(見つからない)・廃止(使わない)等の場合についても手続きが必要です。

この場合については、登録印を持参して下さい。又、代理者の場合は、委任状も必要です。

問い合わせ

住民係窓口

国民年金には任意加入制度があります

老齢基礎年金を受給するためには、25年以上の保険料納付期間が必要となります。(免除を受けた期間も含む)国民年金では、60歳までにこの受給資格期間を満たせない方のために、60歳から65歳までの間に国民年金に加入して受給資格期間を補う、任意加入制度があります。

また、老齢基礎年金の受給資格はあっても、保険料の未納の部分があるために満額の老齢基礎年金を受けられない人も、国民年金に任意加入をして保険料を納めていただければ、年金額を増額させることができます。

しかし、未納の部分が多すぎると、この制度も通用しなくなってしまう。一度、役場の国民年金係にご相談ください。なお、すでに年金を受給している方は、任意加入できません。

痴呆性老人家庭看護教室のご案内

年をとると、からだと心に変化が起こってきます。

物忘れがひどい、身のまわり

を不潔にする……等でお困りではありませんか?

吉田保健所では、痴呆性老人の家庭看護教室を開催いたします。介護をしているご家族の皆さん、専門の先生からお話を聞いたり、同じ悩みをもった方々と話をしてみませんか。

対象者

痴呆性老人を介護する家族

日時

1回目..平成11年9月14日(火)
2回目..平成11年9月20日(月)
3回目..平成11年9月27日(月)

時間はいずれも午後1時30分から午後3時です。

場所

吉田保健所(3回とも)

受講料

無料

申し込み

9月7日までに吉田保健所保健指導課(電話24・9034)または、役場保健婦にお申し込みください。

☆介護者(教室出席者)の健康相談、血圧測定も行います。

☆お年寄りも一緒にどうぞ。保健婦がお世話させていただきます。

能力開発講座

◎パソコン講座

ウィンドウズ98(1回目)
日程 9月2日・3日・6日・7日の4日間

◎ワープロ講座・初級(1回目)

日程 9月13日・14日・16日・17日・20日・21日の6日間
時間 午後6時から午後8時50分
定員 20名
受講料 2,100円

◎パソコン講座

ウィンドウズ98(2回目)
日程 9月24日・27日・28日・30日の4日間
時間 午後6時から午後8時50分
定員 20名
受講料 2,100円

☆受付期間

各講座とも開講日の7日前まで、但し定員になれば締め切ります。

☆問い合わせ

都留高等技術専門学校
電話 0554-43-8911
FAX 0554-43-8912

駐在所だより

行方不明者の相談に応じます

県警では、8月1日から31日までの1ヶ月間を「行方不明者等捜索強化期間」とし期間中は、警察本部刑事部鑑識課(055-235-2121内線730-219)・都留警察署刑事生活安全課(0554-45-0110内線255)に「行方不明の人を探す相談所」を開設するなど、家出人の行方について全力をあげて調査することとなりました。

- 家出時、ノイローゼ気味であった。
 - 病気等を苦にして家出した。
 - 家出後、一度も便りが無い。
 - 突然行方不明となり、何らかの犯罪又は事故に関係しているのでは?
- 等の理由でご心配のご家族は、この機会にぜひ相談所をご利用下さい。相談所には、全国で見られた身元のわからない遺体の「顔写真」「着衣」「身体特徴」等の資料が集めてあります。



フットサル大会を開催します
ので、下記によりご参加くださ
い。

期日 平成11年9月15日(水)

〈小雨決行〉

場所 三ツ峠フットサル場

参加資格

1. 西桂町に住所を有する高校生以上の者で構成された団体
2. 西桂町に事業所を有し、事業所の職員で構成された団体
3. 男性チーム、女性チーム、男女混合チームのいずれでも可能

競技方法

1. 1チーム5人以上で構成し、ゲーム出場人数は5人、選手交代可能
 2. 競技時間は、10分ハーフ
 3. リーグ戦方式により、チーム数に応じてトーナメント方式
- その他 規則及びルール等の詳細については、募集取りまとめ後、代表者会議にて説明を行います。

募集締切り

平成11年8月31日(火)

募集受付・問い合わせ先

西桂町教育委員会社会体育係

電話 2512941

消防職員を募集します！

富士五湖広域行政事務組合消防職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用職種及び採用予定人員 消防職員 6名

2. 受験資格

(1) 学歴要件

- ① 大学卒：昭和48年4月2日以降に生まれた者。
- ② 短大卒：昭和50年4月2日以降に生まれた者。
- ③ 高校卒：昭和52年4月2日以降に生まれた者。

または、平成12年3月に大学・短大・高校以上を卒業見込の者。なお、身体的要件もありますので詳細は、要項で確認してください。

(2) 住所要件

平成10年8月1日以前から引き続き富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、河口湖村、勝山村、足和田村、鳴沢村、上九一色村（以下「関係市町村」という。）に住所を有し、かつ住民基本台帳に記載がなされている者。

ただし、就学等で関係市町村に住所を有していない者でも、家族等が平成10年8月1日以前から引き続き関係市町村に住所を有し、かつ住民基本台帳に記載がなされている場合は資格を有します。

尚、日本国籍のない者、禁治産者及び準禁治産者などは受験できません。

3. 試験日と内容

(1) 第1次試験

学科試験・体力測定 平成11年10月3日(日)

公務員（特に消防史員）として必要な一般常識、教養問題及び適性検査並びに論文の筆記試験を実施するとともに消防史員として必要な体力についても測定します。

(2) 第2次試験

口述（面接）試験

平成11年11月14日(日)「第2次試験は第1次試験合格者のみ実施します」

4. 受付期間

平成11年8月9日(月)から9月8日(水)

但し、土、日曜日、祭日は除く。(郵送の場合は9月8日消印のあるものまで受付します。)

5. 問合せ

富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部管理課

電話直通：0555-22-4428



自衛官 募集案内

自衛隊では、航空学生、一般曹候補学生、曹候補士、2等陸・海・空士、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生を募集します。希望するコースによって募集受付期間、試験日、年齢制限等が異なりますので、詳しいことは募集事務所へお問い合わせ下さい。

募集種目		資格	受付期間	試験期日
航空学生		高卒(見込) 21歳未満の者	8月2日～ 9月10日	1次: 9月23日 2次: 10月16日～22日 3次(空): 11月14日～12月11日
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満の者			1次: 9月18日 2次: 10月6日～12日
曹候補士	18歳以上 27歳未満の者			9月16日又は17日 9月27日
2等 陸・海・空士	男子 女子	18歳以上 27歳未満の者	9月6日～ 9月10日	9月18日～19日
防衛大学校 学生	推薦 一般	高卒(見込) 21歳未満の者 ※推薦には要別途資格	9月14日～	1次: 11月13日～14日 2次: 12月14日～17日
防衛医科 大学校学生		高卒(見込) 21歳未満の者	10月13日	1次: 11月6日～7日 2次: 12月8日～10日
看護学生		高卒(見込) 22歳未満の女子		1次: 10月28日 2次: 11月21日～25日

お問い合わせ

大月募集事務所 (0554-22-1298) 甲府募集案内所 (055-228-6427)
三珠分駐所 (055-272-0884) 自衛隊山梨地方連絡部 (055-253-1591)

警察官B・婦人警官B
採用試験

山梨県職員採用
初級等試験

受験資格

昭和44年4月2日から昭和57年4月1日に生まれ、大学卒業(見込みを含む)以外の人

受験資格
・初級(一般事務、土木、電気)学校事務
昭和53年4月2日から昭和57年4月1日に生まれた人
・学校栄養
昭和48年4月2日から昭和55年4月1日に生まれた人

第1次試験

8月20日(金)まで

第1次試験

8月19日(木)から9月6日(月)

試験案内・申込書配布

県警察本部、県内各警察署、県人事委員会事務局で配布

受付期間
9月19日(日) 山梨学院大学
9月26日(日) 山梨学院大学

申込・問い合わせ先

・警察本部警務課
電話 055-235-2121
・県人事委員会事務局
電話 055-223-1821
・県内各警察署

試験案内・申込書配布
県庁、各地方振興事務所
申込・問い合わせ先
県人事委員会事務局
電話 055-223-1821

8月は通商産業省主催の
電気使用安全月間です



関東電気保安協会

西桂

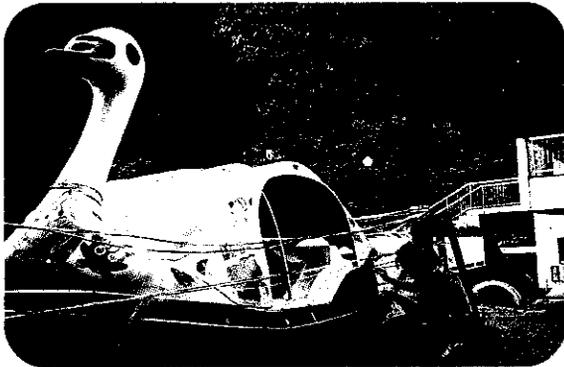
保育所だより



西桂保育所 近況報告

4月より157名の園児16名の職員にて毎月元気にすごしております。毎年行われる色々な行事を毎月アイデアを加えながら取り組み、その結果子供たちの喜ぶ姿を見ては保育者達へのステップの活力となっております。7月3・4日にはお泊り保育が行われ7月の伝統行事でもある七夕飾りやボンファイヤー・花火大会・スイカ割などを盛り込んだ、とても楽しい子ども達の思い出に残る行事となりました。職員一同大満足しています。

また、ボランティアのお母さんが庭園にあるスワンにポケモンの絵を描いてくれています。子ども達も完成を今か今かと待っております。



0才保育

ここ数年0才児保育は徐々に進められておりましたが、昨年度乳児保育促進対策補助金事業を実施し、国から補助金をいただき保育環境を整え本格的に開始となりました。保護者のニーズに答えられる保育、子ども達が心地よく過ごせる保育を、絶えず考えながら取り組んでおります。



延長保育への取り組み

5・6年前から延長保育にも力を入れております。少しでも保護者の方のサポートが出来、子ども達が安定した状態で過ごせるよう心がけ、保育に取り組んでおります。

現在は早朝8時～8時30分
延長は4時30分～6時です。
延長料金は頂いておりません。
今後は朝7時～夜7時を検討しております。

西桂町母子連 絡協議会より

先月号より幼児を育てるお母さん方へ、子育てのポイントを紹介するシリーズを掲載しはじめました。

前回は、「気持ちを安定させる」でした。

気持ちを安定させることができていくでしょうか？

ポイント②

自由をたくさんあげよう

私たちは自由が大好きです。「叱らずに育てよう」とか、「笑顔で接していよう」と育児書に書いてあっても、

やっぱり自分の好きなように育てたいと思います。

子どもも同じです。自分の意志で、興味のあることを自由に、好きなように遊ぶのが大好きです。

ただ、その遊び方が、散らかしたり、友達とのけんかになってしまったりするので、親のほうは拒否したり、けんかをすぐ止めたりします。

でも、拒否や規制が多いと、子どもはいつも親の意向を確かめながら、ワンパターンの遊びしかできなくなってしまう。

これでは、イライラもするし、自由な発想も探求心も、また友達たちとのつきあい方を学、心算も育ちにくいでしょう。

「ここでならいい」というように条件を示しながら、禁止や制限はなるべく低くしましょう。のびのびとした自由さのなかからは、イライラや不安感は生まれません。



お祝いのかた



原田 京佳ちゃん 9ヶ月
隆史・敏子さん(長女)

おしあわせに(婚姻)

(金子哲也 都留市
菅谷紀代子 本町

(宮下昌彦 上町
大谷悦子 上町

(三枝良光 柿園
橋本志のぶ 都留市

(高山正樹 上都留市
小山千恵子 上町

上町 佐藤星弥 充俊
上町 安富駿希 一博

おくやみに(死亡)

倉見田中久雄 親族
上町 宮下貞子 善男

おめでた(誕生)

倉見舟久保 瑠美 光男 父

本町 新田菜々実 和男

上町 佐藤礼奈 誠一

人口世帯

平成11年7月1日現在

男	2,425人(-1)
女	2,523人(-2)
合計	4,948人(-3)
世帯	1,425世帯(-1)

平成11年6月届出

8月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 ◇町民将棋教室 13:00~17:00 YLO2階和室 ◇下郷緑地パークエーション (三ツ峠グリーンセンター)	2	3	4 ◇すいか割り大会 (児童館)14:00~	5 ◇押し花教室 (児童館)13:30~ ◇不用犬猫収集 (役場)11:00まで	6 ◇カレー作り (児童館)9:00~	7 ◇リサイクル資源回収
8 ◇桐繪画創作 (三ツ峠グリーンセンター)	9	10 ◇おえかき教室 (児童館)13:30~	11 ◇おりがみ教室 (児童館)13:30~	12 ◇押し花教室 (児童館)13:30~	13	14 ← YLO・児童会館休館
15 ◇三ツ峠ふるさと 夏まつり'99 (中学校グラウンド) → YLO・児童会館休館	16	17 ◇切り紙工室 (児童館)13:30~	18	19 ◇ダンス教室 (児童館)	20	21 ◇手芸教室 (児童館)13:30~
22	23	24 ◇ひよこ学級 「風船あそび・ 相談会」 10:30~	25	26 ◇チョコレート工作 (児童館)13:30~ ◇不用犬猫収集 (役場)11:30まで	27	28
29 ◇町民将棋教室 13:00~17:00 YLO2階和室	30	31 ◇母親クラブ 「水あそび」	8月の納税 町 県 民 税 第2期 国民健康保健税 第2期			